令和６年度 事業報告

千葉科学大学

「健康で安全・安心な社会」の構築に貢献できる人材を養成する。

本学は、複雑な社会を生き抜ける術・知・技能と豊かな人間性を備えた人材を輩出することを目的として、「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすること（教育目標）、それらの探究を進めること（研究目標）、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画すること（社会貢献の目標）」を目標としてきました。

2016 年に「10 年後における千葉科学大学のあるべき姿（将来像）」として「CIS Vision 2026（中期目標を含む）」を設定してから５年が経過した際に、大学を取り巻く社会情勢・高等教育機関に対する要望等の変化を受け、「CIS Vision 2026」の見直しを行い、令和４年度より引き続き【Ⅰ】教育・研究の推進、【Ⅱ】学生の支援、【Ⅲ】地域社会との連携、【Ⅳ】国際化の推進、【Ⅴ】DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、【Ⅵ】ガバナンス体制と内部質保証システムの６項目を柱とした中期計画に基づいた事業計画を策定し、以下の通り実施いたしました。

Ⅰ．教育・研究の推進 教育においては、アセスメント・ポリシーに基づき、大学の三つの方針の適正性の見直し・点検を行いました。また、学修ポートフォリオ等を活用し、学生個々の学修成果の可視化を促進しました。研究活動においては、地域社会と連携した研究を推進するとともに、外部資金獲得に向けた組織的なサポート体制の下、迅速かつ効率的な情報共有を図りました。

Ⅱ．学生の支援 早期合格者への入学前教育では、昨年度に引き続き高い受講率となり、リメディアル教育「まなび場」では、昨年度構築した学修支援体制を継続・強化し、学生への支援を行いました。各種国家資格に対する支援については、様々な取組を行った結果、一部の資格においては昨年度と比較し合格率が向上する結果となりました。

Ⅲ．地域社会との連携 地域社会と連携し地域の防災等の危機管理、地域課題の解決に向けた研究・プロジェクトに積極的に参画し、「地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくり」の実現に向け自治体及び関連団体等との連携強化に努めました。

Ⅳ．国際化の推進 教育提携を結んでいない日本語学校へ訪問し、大学説明やオープンキャンパスの周知などの広報活動を行いました。また、留学生の日本語支援については、日本語能力試験 N2 以上の資格取得状況や留学生の履修状況の確認・把握を行い、「日本語スキルアップ講座」を開講し受講しやすい環境を整えました。その結果、N1 受験者数が過去最多を更新しました。

Ⅴ.ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）の推進 ICT 教育推進部会を総合学習・日本語支援センター内に設け、ICT 教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討を行いました。

Ⅵ.ガバナンス体制と内部質保証システム 機関別認証評価受審に向けて、自己点検・評価委員会にて抽出された課題について、改善を行いました。また、令和７年度受審予定の日本看護学教育評価機構の分野別認証評価受審に向け、準備を進めてまいりましたが、現状、認証評価を受けることは時期尚早との決断に至り、評価項目に対する取り組み状況の把握や、評価プロセス等の確認等、受審に向け再度、情報収集を行うこととしました。

千葉科学大学　学長　東 祥三

Ⅰ．教育・研究の推進

１．教育の質保証に関する目標

教育の質保証を目指した教学マネジメントを適切に機能させ、学生の多様なニーズ、時代の変化に対応した教育プログラムの充実を図り、学生個々の将来的目標の実現に寄与できる教育体制を構築する。

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【1-1-1】 １.アセスメントポリシーに基づいた「三つの方針」の点検	（1）アセスメントポリシーに基づいた「三つの方針」の適正性の評価	【薬学部】 ・アセスメント・ポリシーに基づいて令和６年度より改定した「三つの方針」の教育体制や入試制度などに対する適正性を学部自己点検・評価委員会において評価する。	・１年次開講の主要科目の「2024 年度担当科目の授業の自己点検・評価報告書」を精査し、①科目の教育プログラムにおける位置づけの説明がなされていること、②実際の授業がシラバスに記載した「関連する DP 項目」と整合していること、③実際の授業がシラバスに記載した授業計画の内容と整合していること、④実際の成績評価手法がシラバスに記載した内容と整合していること、単位修得率もほとんどの科目で 80%以上（E 判定除く）を達成できていることを確認した。以上より、令和６年度に改定した「三つの方針」に基づいた教育体制とその実施に特に問題は見当たらない。また、令和６年度入試制度にも特に問題は見当たらない。	B
		・アセスメント・ポリシーチェックリストに関しても適正に評価できるように適宜修正を加える。	・「千葉科学大学自己点検・評価委員会の評価結果に基づく指摘事項」に基づき、薬学部自己点検・評価委員会で協議を重ね、令和６年度第８回薬学部教授会で承認を得た。承認された「令和６年度改定 薬学科アセスメント・ポリシーチェックリスト」を用いて評価を実施した。	B

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		【危機管理学部】 ・学部自己点検・評価委員会において、アセスメント・ポリシーに基づき「三つの方針」の適正性を評価する。	・第２回学部己評価点検委員会においてアセスメント・ポリシー二チェックリストに基づき確認と議論がなされ、適性性について評価した。	B
		・進級時、春・秋学期終了時における学生の成績及び授業アンケートや個別面談等を踏まえて学生の理解度、進展度を適正に評価すると同時に、成績不振学生の実態調査・分析を詳細に行い、DP に到達し得るように個別指導を徹底して行う。	・学修成果に係る自己評価アンケートについて、各年次生とも分析評価し、その結果を４学科とも学部教授会で報告した。その後、アカデミックアドバイザー及び各チューター、ゼミの担当教員により個別指導を行い、不振学生について個別指導した。 リフレクション面談においてＤＰに到達するように学生に対して指導を行った。	B
		・学科ごとに各コースの科目や講義内容を見直し、必要な修正を行う。	・各学科において退職教員が生じた際等に科目内容の見直しや、講義内容については授業評価アンケートの内容を踏まえながら個別に修正や検討を行った。	A
		【看護学部】 ・学部自己点検・評価委員会を開催し、令和５年度に修正したアセスメント・ポリシーを基に評価する。	・令和６年度は、６回看護学部自己点検・評価委員会を開催し３P の適切性の評価を行った。令和７年３月５日に第６回看護学部自己点検・評価委員会でアセスメント・ポリシーチェックリストを基に、実施内容と達成度を評価した。	B
		・評価結果から改善が必要とされたポリシーを見直す。	・評価結果から改善が必要とされたポリシーはなかったため、見直しはしていない。 ・DP 達成度を年２回学生のリフレクションで把握しているが、新たに科目毎にシラバスに掲示している DP 達成度を調査したところ、「達成した」の回答が 00 旨 90%以上あった。	B

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	(2)「三つの方針」に沿った教育課程の改善	【薬学部】 ・令和６年度より改定した「三つの方針」に従った講義内容であるかをアセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて評価する。	・「2024 年度担当科目の授業の自己点検・評価報告書」の作成を依頼し、薬学部自己点検・評価委員会で集計した。 令和６年度第 11 回薬学部自己点検・評価委員会にて評価を実施し、「三つの方針」に従った講義内容であることを確認した。評価結果は令和６年度第 21 回薬学部教授会にて報告し、引き続き「三つの方針」に従った授業を実施するよう依頼した。	B
		・令和６年度より適用された改訂版薬学教育モデル・コア・カリキュラムに沿った講義内容であるか評価方法を学部自己点検・評価委員会で検討する。	・科目担当教員に対して「2024 年度担当科目の授業の自己点検・評価報告書」の作成を依頼し、薬学部自己点検・評価委員会で集計した。令和６年度第 11 回薬学部自己点検・評価委員会にて評価を実施し、令和６年度より適用された改訂版薬学教育モデル・コア・カリキュラムに概ね沿った講義内容であることを確認するとともに、評価方法として妥当であることを確認した。評価結果は令和６年度第 21 回薬学部教授会にて報告し、不十分な科目については改善するように依頼した。	B
		【危機管理学部】 ・時代や社会、学生のニーズに合わせたコース設定を引き続き実施する。	・今年度は引き続き過去３年間に新たに設置したコース内容確認と安定運用を主眼としてきた。新たなコース設置は実施しなかったが、常に各学科において意識をもっており、今後とも対応していく。	B
		・科目の改廃を適宜行う。	・科目の改廃については、今年度、動物危機管理学科において次年度からの科目新設（陸上養殖関係）、保健医療学科において次年度からの科目新設（救急救命コースの科目）、及び航空技術危機管理学科で科目名変更を行っている。なお、科目の廃止については各年次入学の在籍学生がいる場合には科目廃止ができない事情がある。	A

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		【看護学部】 ・新カリキュラムで変更・新設した科目を評価する。	・2022 年（令和４）年からの新カリキュラムが完成する 2025 年度までは評価が難しいが、令和５年度までの１年次生対象の春学期 GPA を１期生から比較した。新カリキュラムとなった 2022 年度から 2024 年度の GPA は横ばいであり、バラつきは少なく、新入生の科目履修は旧カリキュラムに比較し安定していると推測される。	A
	(3)「三つの方針」に沿った入試制度の検討（「経営基盤安定化に関する目標」と同一）	【薬学部】 ・令和６年度に改定したアドミッション・ポリシーに基づいて入学してきた学生の入試制度、入試結果、各種アンケート、入学後の成績について改定したアセスメント・ポリシーチェックリストを用いて評価する。	・令和６年度薬学科入学者に対して、①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性の観点から「薬学生として 6 年制課程を全うするための基礎力」を評価した。評価結果は、令和６年度秋学期オリエンテーションに個票として学生個々に配布した。	B
		・前項の結果に基づいて学部自己点検・評価委員会で入試制度について検討し、変更する必要がある場合には入試委員会に変更案を策定し、改善する。	・令和６年度第３回薬学部自己点検・評価委員会にて「薬学生として６年制課程を全うするための基礎力」に関する評価結果を提示し、入試制度の変更について審議し、特に変更する必要はないと結論付けた。また、薬学部自己点検・評価委員会から千葉科学大学入試委員会、入試広報部、総合学習・日本語支援センターのそれぞれの部署に対しての提言をとりまとめた。	B

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		【危機管理学部】 ・総合型選抜及び各種推薦入試において、志願者から提出された学修計画書や志望理由書等の活用と、共通質問と各学科の特性にあわせた独自の質問が組み込まれた面談により適格者の選考を行う。AP に適した人物であるかを判断するため、質問内容や調査書等の活用方法について見直しを行う。	・各学科とも特性があるため、共通質問のほか学科独自の質問として例えば危機管理学科では日常の危機に関する意識や日頃のﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄとして何を行っているか、といった質問をし、作文の中でも各学科の志望度合いや事前の認識が正しいかを見て採点し、受験生と各学科とのマッチング、適格者の選考を行った。一般入試における面接等についてすべての学科で行えるか含め今後の検討事項である。	A
		・留学生入試において、面接にあたり日本語能力試験Ｎ１、Ｎ２を踏まえた質問を行うことで日本語の能力判断を適正に行う。	・留学生入試において、日本語能力試験のＮ３，Ｎ２，Ｎ１に準じた文章を危機管理関係で作成したものをよみあげて理解度を質問することで、日本語能力の理解力と併せて危機管理等に関する関心度合いなどの把握に活用することで、日本語の能力判断を適正に行った。	B
		・学部自己点検・評価委員会により、入試制度別出願者数、合格者数、定員充足率等を分析し、「三つの方針」に沿った試験内容等になっているかを含めた見直し、検討を行う。	・学部自己点検評価委員会による「入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、「三つの方針」に沿った試験内容等になっているかを含めた見直し」を行えなかった。	D
		【看護学部】 ・入試結果、入学者アンケート、入学者の学力等を把握し、AP との整合性を分析し、効果的な入学者確保策を検討する。	・入学者 39 名中、総合型入試と指定校推薦入試、特別選抜合格者が 92%を占めている。初めて韓国からの留学生が１名入学した。入学者アンケートでは、看護師になりたい学生がほとんどであった。 入学者の学力は総合型、指定校推薦の方が高かった。入学者の学力テストは生物のみ実施しているが、国語、数学など科目を増やし、学力の個別性やバランスを確認していきたい。 以上の結果から、AP との整合性はあるが、定員に満たないため、留学生の確保も図る必要がある。	B

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【1-1-2】 ２.学生の学修成果・教育成果の把握	(1) 学生個々の学修成果・教育成果を把握するためのシステムの構築 （「DX・デジタル技術の推進に関する目標」と同一）	【薬学部】 ・従来から行っているアカデミックアドバイザーによる学生一人ひとりの成績管理を継続する。	・科目の単位および Grade Point(GP)の修得状況が分かり、かつその状況に応じて色（注意喚起のために橙色を付す等）を付した個票を作成し、オリエンテーションで配布し、学習指導を行なった。「習熟度確認テスト（対象：４～６年生、全４回実施)」や、各種模擬試験（対象：４～６年生）の個票を作成し、「総合チュートリアル（全体に対する指導)」を定期的に実施した。個票は学内教員向けポータルサイト（WaWa Office）にて公開し、チューターが学習指導に活用できるようにしている。	B
		・令和５年度入学生から実施しているチューターによる目標管理（学習計画表の作成など）を継続する。	・学生が回答した「学修成果に係る自己評価アンケート」を利用してチューターが「リフレクション面談」を実施している。面談は概ね実施できたが、学修ポートフォリオに具体的な目標管理に関する記録はほぼなかった。そのため、記載すべき目標管理に繋がる事項を周知する必要がある。	C
		・令和５年度に導入されたリフレクション面談を活用して、学生にディプロマ・ポリシーを理解してもらうとともに、達成度についてチューターと相談しながら評価する。	・学生が回答した「学修成果に係る自己評価アンケート」を利用してチューターが「リフレクション面談」を実施している。面談は概ね実施できたが、ディプロマ・ポリシーの達成度を確認するような記録はあまり見られなかった。そのため、記載すべき事項を周知する必要がある。	C

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		【危機管理学部】 ・アカデミックアドバイザーを中心に、学生の学修成果の状況を把握する。	・各学科とも、アカデミックアドバイザーが学期初めのオリエンテーション時にカリキュラム・ポリシー等について説明し、その後、各チューターによる個別面談時に学生の学修成果の状況を把握し、共有化を図った。	A
		・各チューター、各科目担任による個別管理を厳格に実施していく。	・各チューター、各科目担任による個別管理を厳格に実施し、各学科会議で個別学生の状況を共有し、対応した。引き続き、チューター、各科目担当による連携を行っていく。	A
		・個別面談又はアンケートを学期毎に行い、理解不十分な内容を確認し、必要であれば補講を行う。進捗管理を適切に行い、習熟の度合いに応じて、学生に適切なアドバイスを行う。	・チューター、ゼミ担当教員が定期的及び随時、適切な面談とアドバイスを行い、その内容は学修ポートフォリオに記録することで今後の指導に役立てるようにした。国家試験対策関連では、計画的な模試の実施などを行った。	A

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		【看護学部】 ・年２回、チューターと学生との個人面談を行い、学修成果を把握して学修ポートフォリオに記録する。	・春、秋学期の２回、チューターが学生との個人面談を実施し、学修ポートフォリオに記録している。面談実施率は、春学期100%、秋学期 90.9%（休学学生への面談無し等のため 100%を下回った）秋学期の面談においても全員に行うようにしていく。	B
		・領域実習前に教務委員会が学生の GPA 一覧表を作成し、実習グループの編成に活用する。	・２年次までの GPA を参照し、３年次の実習グループ編成、３年次までの GPA を参照し、４年次の実習グループ、及び研究室の配置を行った。科目履修後にグループ編成が適切であるか確認できていない。3 年次、4 年次の年度評価として、教員からヒアリングを行う必要がある。	B
		・令和５年度に引き続き、２年次末に日本看護系大学協議会（JANPU）による CBT 実証事業に参加し、学生の学修成果を把握する。	・令和７年２月 26 日に JANPU 主催の CBT 実証事業に参加し、２年生（35）名中（29）名が受験した。 学生の正答率は、看護専門 1：57.2%、看護専門 2：55.8%、看護専門 3：50.1%、看護専門 4：44.1%、看護専門 5：52.2%だった。 科目群ごとの正答率に差があり、教育評価の参考になるデータが得られたが、確認のみでなく、教員で共有し実習前の教育に活用する必要がある。	B

２．研究の推進に関する目標

外部資金獲得の環境が整備され、地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核を担うことが出来る研究を推進する。

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【1-2-1】 ３.外部資金獲得のための組織的サポート体制の構築	(1) 研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度の構築	・研究助成金を獲得するために役立つ情報を、外部機関又は関連設置校から収集し、制度構築の準備を行う。	・情報収集したものを参考に、研究助成金を獲得するために役立つポイントを産学連携課 HP に掲載した。関連書籍を図書館に整備し、全教員に閲覧可能であることを周知した。	A

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【1-2-2】 ４.地域社会と連携した研究の推進	(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進（「地域社会との連携に関する目標」と同一）	・地域貢献に役立つ研究公募情報を学内に周知する。	・国土国通称が実施する砂防関係事業等における一般的な技術的な課題、または砂防関係事業の固有の技術的な課題に対する研究課題の公募情報（河川生態部門（地域課題分野）、海岸技術部門（海岸技術分野（地域課題）等）を周知した。	A
		・千葉県との自然保護に関する協定や神栖市との自然環境調査に関する協定等に基づく研究を継続的に実施する。	・千葉県との自然保護に関する連携協定、神栖市との自然環境調査に関する基本協定の締結を維持し、千葉県との自然保護に関しては、沿岸海域の海藻に関わる水環境の研究、持続可能な水産資源の確保を目指す養殖事業に関する研究を行った。神栖市に関しては、動物危機管理学科の教員が調査・研究を行い、市と適宜打合せを行った。	A
		・地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続する。	・防災や高齢者の健康に関すること等、地域の危機を意識した講座を多数実施した。また、災害や健康だけでなく、地域の自然環境をテーマにした講座なども行った。	A

Ⅱ．学生の支援

１．学生支援に関する目標

本学の学生に対する学習面・生活面・就職面などのあらゆる面において、強力な総合支援体制を整備・充実する。

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【2-1-1】 １．学生の修学に関する支援	(1) 入学前教育の充実	・学習習慣の継続の観点から、早期合格者（１月まで）の入学前教育の受講率 95%以上を達成する。	・早期合格者（専願入試）の入学前教育（総合学習・日本語支援センター事務課実施：入学予定者全員無料の課題提出添削）の受講率が91%（昨年度 90%）であった。高水準ではあるが、計画した数値を達成できなかったため、今後も引き続き、受講率の向上を目指す。	B
	(2) リメディアル教育、橋渡し教育等学修支援体制の確立	・総合学習・日本語支援センター、総合学習・日本語支援センター事務課（元高校教員）及び各学科のアカデミックアドバイザーとの学修支援体制のもと、今年度も課題等の抽出を引き続き実施し、必要に応じ支援内容の見直しや更なる具体策を検討する。	・薬学部で奏功している学修支援「まなび場」について、本年度より危機管理学部保健医療学科（臨床検査学コース）の「化学」において、授業に連動（履修指導含む）した体制で実施した。また、これまでの入学前教育の内容と課題を共有・検討し、今年度からの試みとして、薬学部の最重要課題である「生物学」について、独自の入学前教育課題の追加と、留学生に対する入学前教育（日本語）の内容を刷新し、現状の課題に沿った内容に変更した。	B

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【2-1-2】 ２.学生の生活に関する支援	（1）学生のメンタルに関する支援体制の構築・拡充	・サポートが必要な学生について、早期発見が重要と考えることから学生定期健康診断の際に新入生全員及び在学生へのアンケートで重点項目にチェックを付けた学生の面談を公認心理師とともに実施し、サポートや注意が必要な学生の情報を把握し、学務委員会にて学科長に周知し、情報共有を行うことで学生サポートに繋げる。	・健康診断の際、公認心理師と教学支援部長、学生課長により、学生が記入した「問診票」を基に新入生の面談を実施した。サポートや注意が必要と思われる学生については、学務委員会にて学科長に周知し、サポートを依頼した。	A
		・学生定期健康診断の面談で必要に応じてカウンセリングに誘導し、詳しい状況把握に努める。	・健康診断において、カウンセリングが必要と思われる学生に対し、カウンセリングを勧め、継続的に実施している。	A
		・日本人学生同様に留学生に対しても、日頃からチューターと情報を共有し、サポート体制をより強化していく。 いずれも令和５年度まで継続して実施し、効果が認められることから令和６年度も継続する。	・留学生に対し、チューターと情報を共有し、サポート体制を強化した。また、欠席率の高い学生への面談や、連絡がつかない学生の自宅訪問を実施した。	B
【2-1-3】 ３.学生のキャリア形成に関する支援	（1）学部・学科、学年に即した就職支援の実施	①資格等取得の支援体制の構築 ・令和５年度に資格取得に係る希望調査を実施し、就職委員会を経て新たな資格取得の支援体制を確立した。令和６年度も学生のニーズ調査の観点から継続して実施する。近年多発する自然災害などで社会のニーズが高まっている防災士資格について、従来から取得を推奨していた危機管理学部だけではなく、薬学部及び看護学部の学生にも取得を推奨するとともに、受講費用等の補助も含めて支援を引き続き検討する。	①資格等取得の支援体制の構築 ・前年度より計画・検討のあった薬学部と看護学部の学生を対象とした防災士資格取得に係る補助を策定した。	A

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		②各学部、学科毎の業種別就職状況 ・令和５年度から継続して、主に危機管理学部３年次生を対象とした進路希望調査を秋学期に実施し、学科と希望就職先とのミスマッチがないかチェックする。ミスマッチが発見された場合は、該当学生と面談し指導を行う。	②各学部、学科毎の業種別就職状況 ・危機管理学部３年次生を対象とした進路希望調査を実施した。学科と希望就職先のミスマッチは散見されなかった。毎年度対象学生が変わるため、継続して実施する。	B
		・就職試験対策として、就職能力検査を全学部の学生に周知して希望者に実施したが、薬学部の学生は希望者がいなかった。引き続き周知し、薬学部の学生も含めた就職能力検査を実施する。	・危機管理学部と看護学部の希望者には実施したが、薬学部は希望者がいなかったため実施できなかった。	C

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		③国家試験合格率 【薬学部】 ・低年次学生については、昨年度実施できなかった個々の学生の目標管理設定（学習計画表の作成など）とチューターによるチェック機能を確立し、実施することで基礎学力を確実なものとし、高年次の学力充実を図る。	・学生が回答した「学修成果に係る自己評価アンケート」を利用してチューターが「リフレクション面談」を実施している。面談は概ね実施できたが、学修ポートフォリオに具体的な目標管理に関する記録はほぼなかった。そのため、記載すべき目標管理に繋がる事項を周知する必要がある。	C
		・高年次学生については、アカデミックアドバイザー及びチューターが個々の学生の苦手な分野を把握し、より早期に苦手科目の克服を図ることで国家試験合格率向上を図る。	・習熟度を確認することを目的とした模擬試験の結果等を受けて、随時、補習を追加して実施した。しかしながら、補習の実施および出席状況が当初、期待していたものには及ばなかった。国家試験合格率は昨年度よりも 10.4 ポイント上昇したが、依然として合格率は低かった。科目の単位数に基づく授業コマと、随時、必要に応じて追加実施する補習コマを戦略的に配置するなど予め想定されたものとしてスケジュールを組み、自己統制感をもちながら、学生の学力向上に資する努力をする必要がある。	C
		・卒業試験などの問題の適切性を複数の教務担当者が確認し、試験の質の向上を図ることで、国家試験合格率の向上を目指す。	・総合科目の単位認定試験問題について、薬学部教務委員会委員および出題者が全問について、書式の不備や問題の適切性を審議し、修正と再審議を行った上で試験を実施した。試験終了後に受験生から内容に関する疑義照会はいくつかあったが、訂正するには至っていない。出題者の責任においてブラッシュアップを実施していた従来の方法よりもさらに試験の質向上を図ることができた。国家試験合格率は昨年度よりも 10.4 ポイント上昇したが、依然として合格率は低いため、出題方針等について再考する必要がある。	C

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		【危機管理学部保健医療学科】 ・国家試験（臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士）の合格率を全国平均以上にすることを目指す。	・臨床検査技師：１４人／２６人で合格率53.8%。全国平均は94.0%であり、全国平均以上を目指したが大きく下回った。 ・臨床工学技士：受験者数７人／１０で合格率は95.5%、全国平均は96.7%であり、全国平均以上を目指したが全国平均にわずかに届かなかった。	C
		・基本的には、過去10年間の国試問題全問が説明できることを到達目標とする。到達度を定期的な模擬試験でチェックし、解けない問題をゼロにすべく必要な知識はノートに記載し、覚える努力と徹底した復習を義務付ける。分野別模擬試験は弱点把握に効果的で習熟度をより高める。個別指導を加えることで効果的な国家試験対策を実施する。	・今年度実施した国家試験対策は、３コースで異なるが、基本は模擬試験の頻回の実施、国家試験対策講座からなり、学生の状況により、ゼミ室に皆が集まって学習するグループ学習を行ったり個別指導を行うなど工夫しながら国家試験対策を実施した。 ・過去10 年間の国試問題全問が説明できるように、到達度の定期的な模擬試験のチェックをはじめ、徹底した復習の義務付け、分野別模擬試験は弱点把握、学生の習熟度に応じた個別指導を行うことができた。 ・今回大きく合格率を伸ばした資格と大きく下げた資格があるが、模擬試験の直前実施結果からの指導や学生の士気アップなどの点で参考になるものを互いのコース間で共有し、今後の回復に取り組む。	C

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		【危機管理学部動物危機管理学科】		
		・愛玩動物看護師国家試験の合格率を全国平均以上にすることを目指す。	・国家試験対策支援体制として対策講座を実施した。その結果、愛玩動物看護師の試験結果は、１１人／１２人の 91.7 であり全国平均の合格率 93.7%を少し下回った。	B
		・災害時動物支援研究会を中心に、国家試験対策講座を行う。	・対策用教科書、参考書が豊富な動物看護担当教員研究室で、国家試験対策講座の準備講座を運営し、所属学生３・４年生全員が対策講座で研究成果を発表した。	A
		・３年次の対策講座は、講義の一貫としても実施し、４年次も同様の講義に参加する。加えて１年次、２年次も参加可能とする。	・対策講座は、３年次から講義の一貫として実施し、４年次も同様の講義に参加させた。	A
		・いつでも学習できるように CBT を利用し、定期的な模擬試験の配信を行う。	・対策講座と並行して模擬試験を CBT で配信して実施した。また、回答率 80%以上を合格とし、合格するまで実施するよう指導した。	A
		・少人数体制である本学の特徴を生かし、個人の教科別弱点を個別指導し、学力の向上を図る。	・通常の対策講座だけでなく、少人数の体制である本学の特徴を生かし、個人の教科別弱点を理解した直前対策講座を実施したことで学力の向上を目指した。	A
		・卒業生に対しては、在学生に実施している直前対策講座を受講させる。	・希望する卒業生がいなかったため、実施していない。	D

		【看護学部】 ・１年、２年、３年次春・秋学期のガイダンスで養護教諭及び保健師の仕事の説明と取得方法の説明を行う。（養護教諭は令和３年度入学生まで。）	・１年、２年、３年次春・秋学期のガイダンスで養護教諭及び保健師の仕事の説明と取得方法の説明を行った。2 年次末の保健師教育課程選抜試験は、19 名が受験し、18 名が合格した（選択した割合 54.3%）	B
		・２年次科目の公衆衛生看護方法論Ⅰの授業の中で、卒業生を講師として招聘し特別講義を実施する。	・令和７年１月８日（水）２限の公衆衛生看護方法論Ⅰの授業で、千葉県立佐原病院で看護師をしている卒業生（2015 生）に講義をしてもらった。授業後のアンケートでは、保健師業務や県立病院の業務が「よく理解できた」70%以上だった。また、病院選択の要素や病院の福利厚生、1 日のスケジュールなどの質問があり、キャリアを考える機会になった。	B
		・３年次に就職ガイダンスを２回実施する。	・３年次に就職ガイダンスを２回実施した。実施日（6/27，12/16）6/27 の事後アンケートにて「本日の講座はわかりやすかったですか」に 95％の学生が「はい」と回答した。 12/16　事後アンケートにて「本日の講座はわかりやすかったですか」に 98％の学生が「はい」と回答した。 ・２年次に就職ガイダンスを１回実施した。実施日（6/27）6/27　事後アンケートにて「本日の講座はわかりやすかったですか」に 97％の学生が「はい」と回答した。今後も 2 年次からの就職ガイダンスを継続する。 ２年次に就職ガイダンスを１回実施した。実施日（6/27）	B
		・１年次から国家試験対策を積み上げ、学生の能力にあった指導を行う。	・１年次：国試模試１回、長期休みの課題、医学書院国家試験対策 Web に全員が登録し、課題に取り組めるようにした。 ２年次：国試模試２回、長期休みの課題、医学書院国家試験対策 Web に全員が登録し、課題に取り組めるようにした。 ３年次：国試模試２回、長期休みの課題、医学書院国家試験対策 Web に全員が登録し、課題に取り組めるようにした。 ４年次：国試模試６回、ミニ模試 71 回出題教科別弱点対策講座 16 回開催、出題項目別対策講座６回開催、年末年始特別講座開催他業者模試 C・D 判定 37 名に個別支援を実施した。 業者模試の結果、3 回目の成績は上昇したが、第 114 回看護師国家試験の結果、81 名	B

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
			受験し、71 名合格、合格率 87.7%（昨年度比 9%上昇）であった。不合格の学生は、個別支援に応じない学生がほとんどであった為、個別支援に応じない学生への対応の強化をしていく必要がある。 8 月 8 日模試　　全国　504 位/529 校中 千葉県内　25 位/25 校中 10 月 2 日模試　　全国　179 位/186 校中 千葉県内　17 位/17 校中 1 月 10 日模試　　全国　436 位/758 校中 千葉県内　19 位/32 校中	
		・医療機関や自治体等からの募集情報、インターンシップ情報、奨学金情報は随時、学生に周知する。	・医療機関や自治体等からの募集情報、インターンシップ情報、奨学金情報は随時、学生に周知する。 情報があった医療機関：神栖済生会病院、国際医療福祉成田病院、九十九里ホーム病院、横浜市、横芝光町、銚子市他 神栖済生会病院 6 名、国際医療福祉大学成田病院 3 名、保健師教育課程 4 年生 1 名が、横芝光町保健師として就職が内定した。今後もキャリアと連携して情報を周知していく。	B

Ⅲ．地域社会との連携

１．地域社会との連携に関する目標

地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核となり、地場産業の振興や人材の育成に寄与する。

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【3-1-1】 1.地域社会と連携したプロジェクトへの参画	(1) 自治体又は地域業界団体のプロジェクトへの積極的参画	・災害訓練及び津波避難訓練など市が関連するイベントに学生・教職員が関わることで活性化や成長につながるものについて協力する。また、銚子警察署の TDC 対策ネットワーク Choshi に会員として引き続き参画する。	・参加準備を進めていた大イベントが災害により中止になったが（銚子防災フェス・銚子マリーナ海水浴場津波避難訓練）、大学の敷地を貸し出した消防操法大会、市長や市議等が参加する地域の防災活動、隣の旭市で訓練を交えた防災の学びを行うなど、地域に密着した細やかな参画が複数あった。また、銚子警察署の TDC 対策ネットワーク Choshi に会員として引き続き参画、情報交換等を行った。	A
		・千葉県からのキャンペーン周知等の依頼について協力する。	・千葉県からのキャンペーン周知等の依頼について協力した。	A
		・千葉県や銚子市の各種委員会に本学教職員が構成員として加わっており、自然保護の協定や SDGs パートナー等との観点も踏まえつつ継続させる。	・千葉県や銚子市の各種委員会に本学教職員が構成員として加わっており、自然保護の協定や SDGs パートナー等との観点も踏まえつつ継続させている。	A
		・茨城県神栖市と自然環境調査に関する協定、国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所と水防災教育に関する協定に関連した活動も継続させる。	・茨城県神栖市と自然環境調査に関する協定、国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所と水防災教育に関する協定に関連した活動も継続させた。令和７年２月５日には、本学を会場に「利根川下流域自然再生シンポジウム in 銚子」が開催された。	A
		・地域の商業水産施設ウオッセ 21 の一角にある観光客等がくつろぐスペースを有効活用し、PR 等に活用する。	・地域の商業水産施設ウオッセ 21 の一角にある観光客等がくつろぐスペースを有効活用し、PR 等に活用する。	A

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	（2）地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進（「研究の推進に関する目標」と同一）	・地域貢献に役立つ研究公募情報を学内に周知する。	・国土国通称が実施する砂防関係事業等における一般的な技術的な課題、または砂防関係事業の固有の技術的な課題に対する研究課題の公募情報（河川生態部門（地域課題分野）、海岸技術部門（海岸技術分野（地域課題）等）を周知した。	A
		・千葉県との自然保護に関する協定や神栖市との自然環境調査に関する協定等に基づく研究を継続的に実施する。	・千葉県との自然保護に関する連携協定、神栖市との自然環境調査に関する基本協定の締結を維持し、千葉県との自然保護に関しては、沿岸海域の海藻に関わる水環境の研究、持続可能な水産資源の確保を目指す養殖事業に関する研究を行った。神栖市に関しては、動物危機管理学科の教員が調査・研究を行い、市と適宜打合せを行った。	A
		・地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続して開講する。	・防災や高齢者の健康に関すること等、地域の危機を意識した講座を多数実施した。また、災害や健康だけでなく、地域の自然環境をテーマにした講座なども行った。	A

Ⅳ．国際化の推進

１．国際化の推進に関する目標

留学生のトータル的サポート体制を構築し、地域の国際拠点として、日本国内で活躍できる人材となる外国人留学生を育成する。また、グローバルマーケットを見据え、地域社会と共同した「グローカル人材養成」等を推進する。

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【4-1-1】 １.留学生受入に向けた取組	（1）一定の日本語力を持った留学生受入に向けた国内日本語学校との連携強化	・教育提携を締結している日本語学校以外の新規の日本語学校を開拓、訪問し、新たな信頼関係を構築し、教育プログラムを引き続き提案する。	・（入試広報部）積極的な開拓・訪問を行い、10 校程度の新規校（進学塾を含む、留学生教育機関）を獲得した。	C
			・（グローバルセンター）新たに東京都新宿区にある学校法人 KCP 学園 KCP 地球市民日本語学校及び虹橋株式会社と教育連携を締結し入学生募集につなげた。	A
		・本学在籍の留学生の出身日本語学校へ訪問し、在学生の状況、入試及びオープンキャンパス情報などを定期的に報告し、連携強化に努める。	・（入試広報部）入試情報等の提供は、適宜行っている。在学生情報については、学科・関係部署からの積極的な共有・報告が無く、あったとしても精度が低く、出身日本語学校に提供できるレベルに無い。	D
			・（グローバルセンター）本学に在籍している留学生の出身日本語学校に訪問し、現状及び就職情報を報告した。また、オープンキャンパス及び入試情報についての情報を周知した。	A

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	（2）附属高等学校との高大連携授業の開設等、連携体制の構築	・海外の学生向けに、特に危機管理学部においては、６科目（VOD 科目）以上の開講科目を配信していく。	・未実施のため、次年度以降実施に向けた検討を行う。	D
		・定期的に高大連携運営会議を開催し、協定に基づいた今後の具体的な連携内容の検討を進める。	・（入試広報部）高大連携運営会議は、８月に開催予定であったが、台風の影響もあり、情報共有（高大接続に係る取り組み事例）のみとなったが、次年度は年２回（８月・12 月）の開催を予定している。協定に基づく連携事業として、「医療系キャリア教育」、「大学授業体験」を教育提携校 16 校（34 件）で実施し、高等学校におけるキャリア教育に貢献した。	C
			・（グローバルセンター）令和６年度については定期的に高大連携運営会議を開催できなかった。令和７年度については、以前のとおり定期的に高大連携運営会議を開催しなければならない。	D
【4-1-2】２.留学生の学修・生活支援に向けた取組	（1）留学生に対する日本語支援体制の強化	・留学生の日本語教育支援体制は構築できているが、日本語能力試験（JLPT）等の更なる受験体制強化のため、日本語科目の授業に出席する留学生１～３年生の意向調査や現在の取得状況を把握する。	・今年度も、日本語科目の授業後に留学生１～３年生の意向調査や日本語能力試験（JLPT）等取得状況の把握を行った。また、毎年度、春・秋学期に日本語能力試験（JLPT）のＮ１、Ｎ２対策講座「日本語スキルアップ講座」を７月及び 12 月の試験日までの短期集中で実施した。なお、対象者には事前にアンケート等により受講しやすい空きコマを調査し、日程を調整した上で実施したことで、Ｎ１及びＮ２受験者総数が過去最多を更新した。	B
	（2）留学生の留学生活支援体制の強化	・留学生が安心して学べるよう、在留資格更新をはじめとした各種手続き、病気やケガ、事故やトラブルなど生活面のサポートだけでなく、多くの留学生から要望のある日本人学生との交流についても意見交換会などを企画し、留学生の学生生活が充実したものになるよう、サポート体制を充実させる。	・留学生からの要望のあった日本人学生との交流会について、にクリスマス交流会を開催し、学生 43 名（留学生 24 名、日本人 19 名）、教職員 14 名の合計 57 名が参加、交流を図った。	A

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【4-1-3】 ３.留学生就職支援に向けた取組	（1）日本国内就職に向けた留学生に対する積極的な支援体制の構築	・留学生の採用を行っている企業の新規開拓を所属学科の教員と協働できる体制を構築する。	・危機管理学部危機管理学科教授および教学支援部参与が協働して留学生採用を行っている新規企業の学内説明会を実施した。留学生の参加申し込みは多数あったが、当日申し込みをした留学生が来なかったため動員の方法に課題が残る。	C
		・求人検索システムを留学生も利用しやすいように改修を検討する。	・現在、使用している求人検索システムの求人ナビは株式会社ジェイネットに外注で委託しているものであるが、どのような形が留学生にとって利用しやすいのか課内で模索中であり、令和７年度以降継続する。	D
		・３年次に進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し就職ガイダンスを実施する。また、大学からバスを運行、引率し、留学生就職フェアに希望者を募り、就職へとつなげる。	・進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し就職ガイダンスを実施した。また、大学よりバスを手配し、東京開催の留学生対象合同説明会に参加した。一定の参加者がいたが、毎年度、対象学生が変わるため、継続的な呼びかけが必要である。	B
		・企業懇談会に積極的に参加し、留学生を新規に受け入れてくれる企業を開拓する。	・キャリア支援課員による企業懇談会等に参加し、企業と情報交換を行った。本学の留学生在籍者数は増加しているが、企業側が留学生に求める資質や条件も高いため、本学の留学生にマッチする企業の開拓は継続的に実施する。	B
	（2）地域社会と共同したグローカル人材養成の推進	・地域内で留学生の採用を行っている企業の新規開拓を所属学科の教員と協働できる体制を構築する。	・今年度は、所属学科の教員と協働する体制を構築できなかった。令和７年度以降引き続き、構築に向けて準備を整える。	D
		・求人検索システムを留学生も利用しやすいように改修を検討する。	・現在、使用している求人検索システムの求人ナビは株式会社ジェイネットに外注で委託しているものであるが、どのような形が留学生にとって利用しやすいのか課内で模索中であり、令和７年度以降継続する。	D
		・３年次に進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し就職ガイダンスを実施する。	・進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し就職ガイダンスを実施した。一定の参加者がいたが、毎年度、対象学生が変わるため、継続的な呼びかけが必要である。	B

Ⅴ．DX （デジタル・トランスフォーメーション）の推進

１．DX・デジタル技術の推進に関する目標

デジタル技術を活用した教養教育、リメディアル教育の推進、社会人へのリカレント教育を推進。また、学生情報を一元管理し、学修成果ポートフォリオの導入等、学生の学修成果の評価に活用する。

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【5-1-1】 １.学生の学修成果・教育成果の可視化	（1）学修成果・教育成果可視化に向けたシステムの構築	・「学修成果に係る自己評価アンケート」を各学部、学科で実施し、学生の自己評価及び過去１年間を振り返り、学修の DP 到達度を認識させ、今後１年間の目標設定を回答させる。また、学務委員会で各学科から各学年別に教育改善を報告する。	・「学修成果に係る自己評価アンケート」を全学部・学科、全学年を対象として実施することができた。春学期に実施した２年生以上のアンケート・面談の結果では、学修成果に係る自己評価アンケートは回答率 92%、リフレクション面談は実施率 84%であり、当初の目標（どちらも 80%以上）を達成することができた。 これらのアンケート結果に基づく教育改善について、２年生以上の結果に基づく教育改善は、第７回学務委員会において、１年生の結果に基づく教育改善は、第 13 回学務委員会において、それぞれ報告した。	A
【5-1-2】 ２.教育コンテンツのデジタル化の推進	（1）教養教育、基礎教育のデジタル化の推進	・教養教育、基礎教育のデジタル化に向け、ICT 教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討を行う。	・一部の教科（全学科英語、薬学部基礎化学系科目等）で Moodle、YouTube を用いた講義教材や補助教材を提供・実施している。また、センター内の ICT 教育推進部会にて、ICT 教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討と実施を行った。	B
	（2）リメディアル教育のデジタル化の推進	・リメディアル教育のデジタル化に向け、ICT 教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討を行う。	・一部の教科（全学科英語、薬学部基礎化学系科目、危機管理学部物理学系科目等）で Moodle、YouTube を用いた講義教材や補助教材を提供・実施している。また、センター内の ICT 教育推進部会にて、ICT 教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討と実施を行った。	B
【5-1-3】 ３.事務効率化を目指したオンライン化の推進	（1）事務手続きのペーパーレス・オンライン化の推進	・稟議書に関する電子化が進んでいないため、学園全体でシステム構築に取り組んでいく。	・加計学園全体の電子化に向けてのシステム構築がまだ進んでいない状況である。	D
		・タブレット端末を有効活用して、各委員会の資料をペーパーレスで開催する。	・学長会議、大学協議会、教授会、委員会等を開催する際、タブレット端末を使用し、ペーパーレスで実施した。	A

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【5-1-4】 ４.学びの多様性、リカレント教育に対応した教育の推進	（1）学びの多様性、リカレント教育に対応した教育課程の検討	【薬学研究科】 ・改訂版薬学教育モデル・コア・カリキュラムでは、研究能力のある薬剤師を養成することを求めている。主に本学の卒業生を対象として学位取得を目指して、募集をかける。	・卒業生全体への周知は不十分であるが、薬学部の行事等に協力いただいている卒業生には周知している。仕事を行いながら学位取得を目指している卒業生がおり、相談中である。	C
		・4 年制卒業の薬剤師を主対象として、臨床業務能力向上を図るプログラムを充実させる。	・社会人でも臨床業務能力向上を図れるように、仕事後の時間や休日を利用して学位が取得できるように柔軟な研究指導体制としている。博士課程に病院薬剤師１名が所属し、夜間に研究指導を行っている。	A
		・卒後教育の拡充及び PR を行い、社会人入学者の獲得を目指す。	・2024 年度は、薬学専攻博士課程に病院薬剤師１名が所属し、学位取得を目指し研究に励んでいる。また、薬科学専攻において化学系企業の研究者１名が、論文提出による学位取得を行った。	A
		【危機管理学研究科】 ・総合危機管理学コース（社会人対象）の教育課程改善の必要性を検討する。	・総合危機管理学コースの教育課程に関して、協定を結んでいる綜合警備保障株式会社に意見聴収したところ、現時点で変更する必要性を感じないが、時代に即した教育課程になっているかを定期的にチェックするよう意見を頂いた。	B
		・医療マネジメントコース（社会人対象）の教育課程改善の必要性を検討する。	・医療マネジメントコースに関して、来年度から運用の軸となる教員組織が変わるため、これまで通りの教育課程が維持できるかを議論し、実現に向けて役割分担を行った。	B
		・本年度の総合危機管理学コース（社会人対象）への入学者を春学期入学と秋学期入学の合算で２名以上を目指す。	・本年度の総合危機管理学コース（社会人対象）への入学者は、春学期入学と秋学期入学の合算で２名であった。ただし、１名が退学したため、現在は１名となっている。このため、目標達成率は 50%～100%と考えられる。	C
		・本年度の医療マネジメントコース（社会人対象）への入学者を春学期入学と秋学期入学の合算で２名以上を目指す。	・本年度の医療マネジメントコース（社会人対象）への入学者は春学期入学５名と秋学期入学１名の合算で６名となり、目標の 300%であった。	A

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		【看護学研究科】 ・教育課程（履修証明プログラム）の実施のため、昼夜開講、土日開講、集中講義日程の事前通知、オンラインによる遠隔講義などの方策を積極的に取り入れる。また、社会人にとって関心の高い講義にするため、第一線の実務家を招聘し、講義を実施する。	・教育課程実施のため、昼夜開講、土日開講、集中講義日程の事前通知を徹底した。社会人が多く、職場との調整が重要なことから、４月に講義日程をほぼ確定し、周知した。また、オンラインによる遠隔講義を積極的に取り入れた。４月からオンライン講義を円滑に受講できるよう、オリエンテーションで接続状況の確認を行った。社会人にとって関心の高い講義にするため、第一線の実務家を招聘し、AL を豊富に取り入れた講義をして頂き、院生から高評価を得た。	A
		・リカレント教育として、特論や演習、ゼミの一部を修了生向けに公開し、参加を呼び掛ける。また、修了生へ看護実践連携研究会・研究科 FD への参加を呼び掛け、継続的な研修の機会を確保する。	・リカレント教育として、危機管理分野看護学の演習の一部を修了生向けに公開し、参加可能としている。また、修了生に対し、研究科 FD への参加を呼び掛け、継続的な研修の機会を確保している。FD 開催は、３月の予定である。 看護実践連携研究会は、修了生が共同研究者となり、１題演題発表があった。	A
		・社会人入学者確保のため、本学看護学部卒業生に対し、看護学研究科の紹介を行う。また、近隣病院等への訪問を継続するとともに、入学希望者が現役大学院生や修了生と交流できる機会（公開ゼミ、看護実践連携研究会）の設置や、同窓会組織の立ち上げについて検討する。	・社会人入学者確保のため、本学看護学部卒業生に対し、学位授与式後看護学研究科を紹介予定である。また、在校生や卒業予定者に対し、学内に研究科ポスターと修了生の研究テーマ一覧を掲示した。 近隣病院等への広報活動は、実習調整の機会に研究科パンフレットを持参し説明した。看護実践連携研究会でキャリアデザインについて報告し、さらに近隣施設の看護部長より研究科ニーズのヒアリングと周知を行った。 入学希望者に対し、現役の大学院生や修了生と交流する機会を設けた。また、看護実践連携研究会を紹介したところ、当日出席された。同窓会組織の立ち上げについては今後検討予定である。	B

Ⅵ．ガバナンス体制と内部質保証システム

１．ガバナンス体制と内部質保証システムに関する目標

大学の自律的なガバナンスの充実・強化、及び PDCA サイクルが適正に機能する実効性のある内部質保証システムを的確に機能させる体制を構築する。

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【6-1-1】 １.機動的・有機的連携が取れる事務組織の構築	（1）　機動的・有機的連携が取れる事務組織への改編	・留学生の募集、学生生活、就職、卒業までサポートしていくために入試広報部、グローバルセンター事務課、キャリア支援課間で連携し、留学生支援体制を構築する。	・留学生の募集活動、在留資格更新等の学生生活のサポート、就職支援等各課で連携し、留学生の支援体制を構築した。	B
		・産学連携課において、市民公開講座を 40 講座以上の開講を目標とし、さらに地域との連携をより強化していく。	・市民公開講座を 48 講座開講し、多くの市民の方が参加し、地域との連携を行った。	B
	（2）各組織の長の権限と責任の明確化	・大学事務局長、大学事務局次長、入試広報部、学務運営部、教学支援部の責任者（長）の職務分掌を可視化することにより、責任体制をより明確にし、部局を円滑に運営していく。	・定期的に部局責任者会議を開催し、各部署の課題等について検討し、各部署においての業務を円滑に運営した。	B
【6-1-2】 ２.内部質保証システム	（1）大学全体の内部質保証システム検証のための機関別認証評価の受審	・機関別認証評価受審年であるため、学長をはじめ自己点検・評価委員会を中心とした評価機構への対応体制を明確にし、指摘意見に対する改善策を事業計画に反映させる。	・日本高等教育評価機構による機関別認証評価については、「適合」との評価を得ることができた。指摘意見としては、定員未充足の学部・学科の改善及び経常収支差額の継続するマイナスが指摘されているが、定員確保及び経常収支差額の黒字化については、全学的に取り組まなければいけない事項のため、大学としての事業計画に改善方策を反映させていく。	A
	（2）学部・学科の内部質保証システム検証のための分野別認証評価の受審（薬学・看護）	・日本看護学教育評価機構の分野別認証評価受審に向けた自己点検・評価報告書等の準備について、看護学部及び学務運営部庶務課（学部事務室）と協働する。	・令和７年度に受審予定としていた日本看護学教育評価機構の分野別認証評価について、学部にて時期尚早と判断したため、受審を取りやめることとした。将来的に分野別認証評価受審は行わなければならない事柄のため、今後も引き続き、情報収集に努めていく。	D

２．教職員の能力開発・人材育成に関する目標

教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践する。

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【6-2-1】 １.教員のFD活動、教職員のSD活動の組織的展開	（1）大学全体、各学部におけるFD活動の組織的展開	・大学全体のFD開催数を増やすとともに、学部単位のFD活動も行う。 ・FD研修会を録画し、参加できなかった教職員が視聴できるようにする。また、視聴していない教職員に視聴を促し、参加率100%を目指す。	・大学全体のFDは、１回しか開催できていないが、学生参画型のFDカフェを実施した。学部単位のFD活動についても、学生参画型のFDを実施している。 ・大学全体のFDについて、ビデオカメラの故障により録画することができず、欠席者に対する動画配信が実施できなかった。	B C
	（2）大学のビジョンに沿ったSD活動の組織的展開	・Zoom、Moodle等を活用し、参加率の増加を図る。 ・研究倫理教育及び人権に関するSD研修を開催し、教職員の資質及び能力の向上を図る。	・SD研修会の様子を録画し、欠席者向けにMoodleで配信することにより参加率の増加を図った。 ・SD活動として研究倫理教育については、12月12日（木）看護学部教授会、12月19日（木）危機管理学部教授会、１月16日（木）薬学部教授会終了後に実施した。人権に関するSD研修は開催できなかったので次年度に実施する。	B C
【6-2-2】 ２.法人本部と協働した人材育成の推進	（1）法人本部研修室の人材育成プログラムを活用した人材育成の推進	・受講対象者及び未受講者に対し、研修が自己の研鑽に有効な手段であること、研修に参加し自らの能力の向上に努めるよう呼びかける。特に若手職員には、積極的に参加するよう促す。	・勤務考課・自己点検の育成者による面接時に研修への参加について、受講していない課員には積極的に参加するように促した。	B

３．経営基盤安定化に関する目標

教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践する。

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【6-3-1】 １.入学定員確保に向けた取組	（1）ウィズコロナを見据えた新しい広報活動の推進	・高校訪問や進学ガイダンス参加などの広報活動に併せ、コロナ禍に構築したオンラインでの個別相談等の他、Web広告や動画・SNSなど様々なメディアを活用した広報活動も引き続き展開し、学生確保に努める。	・高校訪問の在り方を見直し、単なる募集活動では無く、高大連携を軸とした関係性再構築の契機として位置づけ、教育提携校を中心に約50校を訪問した。また、大学及び入試情報提供をSNS主体とし、志願者動向分析に基づく適切な発信を行うことで、募集対象者（接触者）を昨年度約8,000人から今年度約14,000人に増加した。	C

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	(2)「三つの方針」を踏まえた入試制度の検討（「教育の質的保証に関する目標」と同一）	【薬学部】 ・令和６年度に改定したアドミッション・ポリシーに基づいて入学してきた学生の入試制度、入試結果、各種アンケート、入学後の成績について改定したアセスメント・ポリシーチェックリストを用いて評価する。	・令和６年度薬学科入学者に対して、①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性の観点から「薬学生として６年制課程を全うするための基礎力」を評価した。評価結果は、令和６年度秋学期オリエンテーションに個票として学生個々に配布した。	B
		・前項の結果に基づいて自己点検・評価委員会で入試制度について検討し、変更する必要がある場合には入試委員会に変更案を策定する。	・令和６年度第３回薬学部自己点検・評価委員会にて「薬学生として６年制課程を全うするための基礎力」に関する評価結果を提示し、入試制度の変更について審議し、特に変更する必要はないと結論付けた。また、薬学部自己点検・評価委員会から千葉科学大学入試委員会、入試広報部、総合学習・日本語支援センターのそれぞれの部署に対しての提言をとりまとめた。	B

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		【危機管理学部】 ・総合型選抜及び各種推薦入試において、志願者から提出された学修計画書や志望理由書等の活用と、共通質問と各学科の特性にあわせた独自の質問が組み込まれた面談により適格者の選考を行う。AP にかなう人物であるかを判断するため、常に質問内容や調査書等の活用方法について見直しを行う。	・各学科とも特性があるため、共通質問のほか学科独自の質問として例えば危機管理学科では日常の危機に関する意識や日頃のﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄとして何を行っているか、といった質問をし、作文の中でも各学科の志望度合いや事前の認識が正しいかを見て採点し、受験生と各学科とのマッチング、適格者の選考を行った。一般入試における面接等についてすべての学科で行えるか含め今後の検討事項である。	A
		・留学生入試において面接にあたり、日本語能力試験Ｎ１、Ｎ２を踏まえた質問を行うことで日本語の能力判断を適正に行う。	・留学生入試において、日本語能力試験のＮ３，Ｎ２，Ｎ１に準じた文章を危機管理関係で作成したものをよみあげて理解度を質問することで、日本語能力の理解力と併せて危機管理等に関する関心度合いなどの把握に活用することで、日本語の能力判断を適正に行った。	B
		・学部自己点検・評価委員会により、入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、「三つの方針」に沿った試験内容等になっているかを含めた見直し、検討を行う。	・学部自己点検評価委員会による「入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、「三つの方針」に沿った試験内容等になっているかを含めた見直し」を行えなかった。	D
		【看護学部】 ・入試結果、入学者アンケート、入学者の学力等を把握し、AP との整合性を分析する。効果的な入学者確保策を検討する。	・入学者 39 名中、総合型入試と指定校推薦入試、特別選抜合格者が 92%を占めている。初めて韓国からの留学生が１名入学した。入学者アンケートでは、看護師になりたい学生がほとんどであった。 入学者の学力は総合型、指定校推薦の方が高かった。 以上の結果から、AP との整合性はあるが、定員に満たないため、留学生の確保も図る必要がある。看護職に対する意向調査は年度で１回のみの実施である。その後の推移と変化の理由、履修状況との関係についても把握する必要がある。	B

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	（3）附属高等学校との連携を踏まえた積極的な留学生受入体制の構築（「教育の質的保証に関する目標」と同一）	・附属高校との連携プログラムに基づく評価を踏まえた入学者選抜の検討を行う。	・連携プログラムの策定に向けて、相互理解の促進を目指した研修会等を実施した。また、入試広報部提供のキャリアイベント（著名キャリア講師による講演会等）、教育提携校連携事業の「医療系キャリア教育」、「大学授業体験」を実施した。	D

主な行事予定	
4 月 3 日	新入生オリエンテーション
4 月 4 日	新入生研修
4 月 5 日	在学生春学期オリエンテーション
4 月 7 日	入学宣誓式
5 月 26 日	オープンキャンパス
6 月 30 日	オープンキャンパス
7 月 20 日・21 日	オープンキャンパス
7 月 29 日～8 月 10 日	定期試験（春学期）
8 月 11 日	オープンキャンパス
9 月 7 日・8 日	教育進路懇談会
9 月 16 日	在学生秋学期オリエンテーション
9 月 29 日	オープンキャンパス
10 月 20 日	オープンキャンパス
11 月 9 日・10 日	青澄祭
11 月 16 日・17 日	学内合同企業研究会
11 月 24 日	学内合同企業研究会
1 月 18 日・19 日	大学入学共通テスト
1 月 20 日～2 月 1 日	定期試験（秋学期）
3 月 25 日	学位記授与式

学生数・教職員数

■在籍学生数

（令和5年5月1日現在）

研究科・学部・学科名			入学定員	入学者数	留学生	社会人	収容定員	在学者数	留学生	社会人
大学院		薬学研究科（博士一貫）	3	2	0	0	12	3	0	0
		薬学研究科（博士）	5	2	0	0	15	2	0	0
		危機管理学研究科（博士）	3	1	0	0	9	4	0	2
		危機管理学研究科（修士）	10	12	4	4	15	25	4	13
		看護学研究科（修士）	5	3	0	3	10	6	0	6
		大学院　計	26	20	4	7	61	40	4	21
学部	薬学部	薬学科（６年制）	100	36	11	0	680	364	97	2
		計	100	36	11	0	680	364	97	2
	危機管理学部	危機管理学科	120	62	25	0	480	362	188	1
		保健医療学科	80	34	2	0	320	225	15	0
		航空技術危機管理学科	40	26	6	0	160	113	21	0
		動物危機管理学科	60	30	0	0	240	142	13	0
		計	300	152	33	0	1,200	842	237	1
	看護学部	看護学科	90	40	0	0	340	282	0	0
		計	90	40	0	0	340	282	0	0
	学部　計		490	228	44	0	2,220	1,488	334	3
総合計			516	248	48	7	2,281	1,528	338	24
留学生別科			40	2	2	0	40	6	6	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数　（単位：人）
※留学生は在留資格「留学」を有する学生数

■卒業者数等一覧

（令和６年度）

区分		修了者・卒業者	満期退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・除籍者	休学者	留年者 ※
大学院	博士	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	修士	12	0	8	8	100.0%	2	0	0	0
学部		342	0	266	211	79.3%	16	0	0	0
留学生別科		2	0	0	0	－	2	0	0	0

※修業年限を超えて在籍している学生数（令和６年４月１日現在）

主な就職先	薬学部：神栖済生会病院、牛久愛和総合病院、四街道徳洲会病院、帝京大学溝ノ口病院、日本調剤、マツモトキヨシ 危機管理学部：国土交通省（航空管制官）、文京区役所、葛飾区役所、警視庁、東京消防庁 看護学部：旭中央病院、神栖済生会病院、東千葉メディカルセンター、成田赤十字病院

■教職員数

（令和６年５月１日 現在）

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計
1	3	59	20	15	10	2	1	112

事務職員
51

※学長・副学長除く

（単位：人）

財務関係

■事業活動収支

（単位：千円）

科目 ＼ 年度			令和６年度予算額	令和６年度決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,022,338	2,044,276
		経常費等補助金	205,789	219,034
		その他収入	131,382	122,214
		計	2,359,509	2,385,524
	支出	人件費	1,827,071	1,810,695
		教育研究経費	1,130,259	1,153,622
		管理経費	275,792	287,692
		その他支出	0	139
		計	3,233,122	3,252,148
教育活動収支差額			△ 873,613	△ 866,624
教活外	収	受取利息等	5	143
	支	借入金利息等	240	240
教育活動外収支差額			△ 235	△ 97
経常収支差額			△ 873,848	△ 866,721
特別	収	資産売却差額等	720	4,600
	支	資産処分差額等	0	5,710
特別収支差額			720	△ 1,110

基本金組入前収支差額	△ 873,128	△ 867,831
基本金組入額合計	△ 301,791	△ 250,613
当年度収支差額	△ 1,174,919	△ 1,118,444

■財務改善に向けた取組

・オンライン会議を活用し、旅費交通費支出の削減に努めた。
・広報活動に伴う支出については、SNS 等のネットによる支出の割合が高いため、委託する代理店を限定して年間計画に基づき発注することによって、代理店に支払う経費を削減した。
・外部資金については、地域貢献枠の特別補助を獲得することができた。
・大型の修繕費等については、年次計画に基づき、緊急性の高いものから実施した。
・施設設備の改修は、緊急性の高いもののみ実施した。
・マリーナキャンパス内の舗装工事を実施することによってキャンパスの美化を進め、オープンキャンパス等での来客が抱く本学への印象を高めた。

■施設設備整備報告（抜粋）

本学の立地上、塩害劣化の対応は必須となる。年次計画を基に緊急性の高いものから実施した。今年度は講義棟の空調機改修工事を実施した。また、マリーナキャンパスの舗装工事の残存部分を実施し、キャンパスの美化を図った。

主な施設関係　（単位：千円）

事業名	金額
講義棟空調機等改修工事	290,334
マリーナキャンパス舗装工事（薬学部棟裏）	9,350

主な装置・設備関係　（単位：千円）

事業名	金額
図書館入館管理システムリプレース	4,697